

## 第28回人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」開催業務委託仕様書

### 1 業務概要

- (1)開催事業名：第28回人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」（以下、「本フェスタ」という）
- (2)テーマ：一人ひとりの心に人権
- (3)日時：令和8年12月6日(日) 9時30分～15時30分
- (4)会場：高知市中央公園

※荒天等により中止する場合があります。中止の場合の費用については協議して決める。

### 2 事業の目的

「人権週間(12月4日～12月10日)」を周知するとともに、私たちのまわりにある様々な人権問題について、県民が関心を持ち理解を深めることができるよう、「明るく、楽しく」を基本とした啓発の場を提供することで、県民の人権意識の高揚を図ることを目的とする。

### 3 主催及び共催

#### (1)主催

高知県、高知県教育委員会、(公財)高知県人権啓発センター

#### (2)共催

高知地方法務局、高知県人権擁護委員連合会、高知県人権啓発活動ネットワーク協議会

### 4 後援(予定)

高知県市長会、高知県町村会、NHK高知放送局、RKC高知放送、KUTVテレビ高知、KSSさんさんテレビ、KCB高知ケーブルテレビ、高知新聞社、朝日新聞高知総局、読売新聞高知支局、毎日新聞高知支局、日本経済新聞社高知支局、産経新聞社、エフエム高知

### 5 集客目標人数

10,000人

### 6 見積限度額

8,300,000円以内(消費税額及び地方消費税額10%を含む)

※本フェスタ開催業務委託に係る提案事業、設営物、広報、製作物等すべての費用を含む。ただし、その費用の配分については問わない。

### 7 委託業務の内容

#### (1)企画立案・実施

下記(ア)～(ク)の企画について、次の点に留意して立案・実施すること。

- ・人権に十分配慮した内容とすること。
- ・多様な来場者がふれあい、感性を高めるような内容であること。
- ・集客につながるような魅力的な内容であること。

## (ア) コンセプト

本フェスタにふさわしいコンセプトを提案すること。

## (イ) ステージイベント

項目	内容
オープニングセレモニー	イベント開始に伴い、オープニングにふさわしい演出を行うこと オープニングイベントには、主催者挨拶を含めること
人権作文コンテスト表彰式	オープニングセレモニーの後に人権作文コンテスト表彰式を行うこと
独自企画	本フェスタにふさわしいコンサートや、子どもたちに親しまれているキャラクターショー等を提案し実施すること

## (ウ) 来場者先着プレゼント

開場から先着来場者に配布するプレゼントを提案し、200人以上を準備すること。プレゼントは可能な限り県内の福祉事業所等を活用することが望ましい。

## (エ) 子ども広場

来場した子どもたちが安全かつ気軽に楽しめる企画を提案し受託者が運営すること。

## (オ) スタンプクイズラリー

スタンプクイズラリーの実施方法を提案し、実施すること。なお、クイズの設問内容は主催者が決めるため提案は不要。

## (カ) 来場者アンケート

- ◆ 来場者にアンケートを実施し、用紙の配付やアンケートへの協力の呼びかけ及び回収などを行うこと。
- ◆ 回答率はできるだけ来場者の1割を上回るよう、実施方法や回収方法に工夫を加えること。
- ◆ 実施後は年代別等による単純集計と必要に応じてクロス集計を行い、自由記述形式の設問は回答ごとに回答者の10歳代、20歳代等の年齢別属性も添えること。
- ◆ 集計結果は実施報告書と共に提出すること。
- ◆ アンケートの内容は主催者が決めるため提案は不要。

## 〈参考〉 過去2回の実績

- ・第27回 来場者数:約7,900人 回答者数:798人 回答率:10.1%
- ・第26回 来場者数:約7,000人 回答者数:914人 回答率:13.4%

## (キ) 当日配布パンフレット

当日配布パンフレットを2,500部以上作成すること。なお、サイズ及び構成等仕様は下記のとおりとすること。

- ・サイズ : A3二つ折り4ページとすること。  
折り目にはミシン目を入れ、手で切り離せるようにすること。
- ・ページ構成 : 1ページ……………表紙  
2ページ(中面左)……スタンプクイズラリー  
3ページ(中面右)……会場MAP  
4ページ(裏表紙)……アンケート

## (ク) 独自企画

ステージイベントの独自企画の他、来場の動機づけとなるような体験型のイベントなど、来場者の興味関心を高める工夫を盛り込んだ企画を提案し実施すること。

ステージイベント等の独自企画は実施可能なものとし、プレゼンテーション後の大きな変更は認めない。

## (2) 会場設営等

会場設営及び撤去は令和 8 年 12 月 5 日(土)から 6 日(日)までに行うこと。(別紙①参照)

受託者は主催者と協議のうえ、次の点に留意して(ア)～(キ)の設営を行うこと。

- ◆ 来場者に分かりやすいゾーニングや回遊性の高いレイアウトとすること。
- ◆ 配線コードを養生するなど安全対策を講じ、車いすが通行するための動線の確保や小間(テント)の配置、看板へのフリガナなど、バリアフリーに配慮した設営を行うこと。
- ◆ 天候に応じて雨天及び風対策を施すこと。
- ◆ イベント終了後は、会場を現状に復すること。
- ◆ 高知市中央公園の水道・電源等設備の配置は、別紙②で確認すること。

## (ア) 会場看板設営・会場装飾

通行人に興味を持ってもらえるよう工夫を施すこと。

項目	内容
バルーンアーチ (又はそれに代わるもの)	公園北口は必置 イベントの名称を入れること
東西南北入口の各案内所	会場への誘導、案内及びカウントを行うための案内所を設けること
各種案内看板	会場MAP及びステージイベントスケジュールなどを盛り込んだ案内看板を、会場入口をはじめ必要箇所に設置すること うち、総合案内看板は W2400×H1800 とし、例年中央公園北口に設置されるクリスマスツリーより帯屋町側に設置するなど、帯屋町アーケードの通行人をフェスタに誘導を促すよう設置すること
ステージ装飾	人権啓発フェスティバルにふさわしいステージ装飾を行うこと
のぼり旗(人権標語入り)	人権標語【一人ひとりの心に 人権】が入ったのぼり旗(規格は別紙③参照)を 20 枚制作し設置すること のぼり旗用ポールや必要に応じておもり等を用意すること
風船装飾(兼プレゼント)	会場をにぎやかに演出するため、総合インフォメーション及び各案内所、ステージ、子ども広場、啓発・体験コーナーのテント、飲食・物産コーナーのテントに風船を使った装飾を施すこと また、それらの風船は、来場者へのプレゼントも兼ねること

## (イ) ステージ

- ステージテント、音響・照明機器類等を設営すること。
- 全ての催しの電力をまかなうための移動型電源設備（発電機）を設けること。
- 雨天でもステージプログラムを滞りなく実施できるようにすること。
- 中央公園の北口にスピーカーを設置し、ステージの音声をライブ放送すること。

## (ウ) ステージ観客席

- 日よけや雨よけとして観客席用の大型テントを設営し、観客席として180席以上をパイプ椅子やベンチ等により確保すること。

## (エ) 休憩コーナー

- スペースに合わせた机、椅子、ベンチ等を設置すること。

## (オ) 要約筆記用スペース等

- 要約筆記に必要な機器を備えたスペースを確保し、要約筆記を見るためのモニターを設置した優先スペースを設けること。

## (カ) スタンプクイズラリーポイント

- ゴールと5つのポイントを設けること。なお、各ポイントには遠くからでも分かるような装飾を施し、日よけや雨よけとなるものと長机、パイプ椅子を設置すること。また、ゴールとなる総合インフォメーションにはゴールの看板を設置すること。

## (キ) テント(小間) 設営

- ◆ 全部で50程度となるが、設置するテントの数や配置は主催者と相談して決めること。
- ◆ 啓発・体験コーナーのテントの基本サイズは、W3.6m×D3.6m(2間×2間)とすること。ただし、使用形態により異なる規格のテントが必要な場合は、必要に応じて対応すること。また、配置により2つのテントが横に並ぶ場合は、2間×4間のテントの真ん中に仕切り幕を設置することにより、1つのテントを2団体が半分ずつ使用するような使用形態も可とする。
- ◆ 飲食・物産コーナーのテントの基本サイズは、W2.7m×D3.6m(1.5間×2間)とすること。また、配置により2つのテントが横に並ぶ場合は、2間×3間のテントの真ん中に仕切り幕を設置することにより、1つのテントを2団体が半分ずつ使用するような使用形態も可とする。
- ◆ テントは、防寒及び風雨対策として、原則、三面透明側幕を付けること。
- ◆ 各テントに、パラペット看板を設置すること。
- ◆ 次ページの①～⑤の各テント内で使用するものとして、机(W1.8m×D0.6m 程度のもの)を200台程度、パイプ椅子を350脚程度用意すること。
- ◆ 独自企画に関するテントをはじめ机やパイプ椅子については、別途必要に応じて設置すること。
- ◆ 必要に応じて、配電設備及びパネルボードを設置すること。パネルボードは主に「啓発・体験コーナー」に設置することとし、基本サイズは W0.9m×H1.8m(H2.1m)の4枚1組とする。掲示面は片面とし、テントごとに必要数を用意すること。なお、パネルボードに掲示するパネルは各出展(店)者が準備をし、パネルの掲示及び取り外しも出展(店)者が行うものとする。

	項目	数量	内容
①	本部兼救護所	1	看護師又は保健師資格者が常駐し、体調不良者が休憩するための簡易ベッドを設置すること
②	主催者① 高知県人権・男女共同参画課 ／高知県人権啓発センター	1	W5.4m×D3.6m(3間×2間)のテント1張(仕切り幕無し)
③	主催者② 高知県教育委員会事務局人権教育・ 児童生徒課	1	W7.2m×D3.6m(4間×2間)のテント1張(仕切り幕無し)
④	共催団体 高知地方法務局	1	W7.2m×D3.6m(4間×2間)のテント1張(仕切り幕無し)
⑤	総合インフォメーション	1	北口近くに設置し、テント2張分以上とすること
⑥	人権相談兼授乳コーナー	1	外部からテント内が見えない素材の側幕を設置すること
⑦	アンケート記入コーナー	1	W5.4m×D3.6m(3間×2間)のテント1張(仕切り幕無し) 場所は、総合インフォメーションの近くに設けることとし、雨天の場合でも対応できるようにすること
⑧	ステージ出演者控えテント	適宜	メインステージ近くに設営し、必要に応じたテント数とすること 外部からテント内が見えない素材の側幕を設置すること
⑨	人権イメージキャラクター 着ぐるみ着替えテント	2	ステージの近くに、外部からテント内が見えない素材の側幕 を設置すること
⑩	雨天時用人権イメージキャラクター記念 撮影テント	1	雨天時でも撮影ができるようにすること
⑪	啓発・体験コーナー	15 程度	出展者については、主催者が募集し調整する
⑫	飲食・物産コーナー	12 程度	出店者については、主に主催者が募集するが、受託者に募 集を求める場合がある コーナー近くに仮設の水道設備(共同シンク)を設置し、火 気を取扱う出店者のテント付近には消火器を設置すること 必要に応じて、カラーコーンやコーンバーを用意すること
⑬	子ども広場	適宜	必要に応じたテント数とすること
⑭	スタッフ控えテント	適宜	必要に応じたテント数とすること
⑮	案内所(東口、南口、西口)	3	案内所としてW3.6m×D2.7mのテント1張を3ヶ所に設置 すること

## (3) 荷物の運送に関すること

主催者の荷物を運送するため、高知県人権啓発センターと高知市中央公園を往復する軽トラック等(運転手付き)を1台用意し、開催前日の土曜日15時00以降に人権啓発センター発、開催日のフェスタ終了後に中央公園発で荷物の運送を行うこと。(荷物の量は軽トラック1台1回分程度)

## (4) 広報に関すること

## (ア) ポスター・チラシ製作

指定の部数を作成し、主催者が指定する場所及び期日までに納品すること。また、それぞれの JPEG データ及び PDF データも併せて納品すること。

## 【共通事項】

- ◆ 納品場所は(公財)高知県人権啓発センターとすること。
- ◆ 納品期日は、令和8年10月13日(火)とする。ただし、それによりがたい場合は主催者に協議すること。
- ◆ 主催者が「校了」とするまで校正を行うこと。
- ◆ キャッチコピーは、主催者が提供する「一人ひとりの心に 人権」を使用すること。
- ◆ ポスター・チラシ制作に使用するキャッチコピーの書体、配置場所、イラストのアレンジは可とする。
- ◆ 本フェスタのテーマ「一人ひとりの心に 人権」及び人権週間を周知する文面「12月4日～10日は『人権週間』」を必ず入れること。
- ◆ 会場地図を入れること。
- ◆ 各種サービス情報(障害のある方への案内ができること、授乳コーナーがあること、ステージイベントで要約筆記・手話通訳を行うことなど)を記載すること。
- ◆ 提案事業に関する出演者の紹介写真を掲載する場合は受託者が手配すること。

※ポスター及びチラシのデータは、主催者が本フェスタの広報のためにホームページやSNS等で使用する場合があります。

種類	規格	数量	備考
ポスター	B3 ヨコ 片面多色カラー	3,100 枚	マットコート紙110kg以上 再生紙使用 チラシの表裏の情報を掲載すること 4つ折りで納品のこと ※4つ折りの枚数については主催者と協議して決めること
チラシ	A4 タテ 両面多色カラー	18,000 枚	コート紙90kg以上 再生紙使用 表面はフェスタの名称・テーマ・日時・地図等、裏面は実施内容(ステージプログラム、出演者紹介、出展小間紹介など)とすること
デジタルサイネージ 提出用 JPEG データ	縦16×横9(H1920× W1080ピクセル)、 1MB前後		チラシの表裏の情報とすること

## (イ) 独自広報

新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、ウェブサイト等多様なメディアを活用した効果的な広報を提案し、実施すること。

## (5) 実施計画及び運営体制の整備に関すること

## (ア) 実施計画

委託業務に係る実施計画を作成し、その計画に沿って業務を実施すること。

## (イ) 運営体制

本フェスタを円滑に実施するために、受託者は下記の人員を手配し、十分な取組体制を整え、開催にあたること。

各役割の人数を調整する場合は、主催者と受託者で協議する。

アルバイトを含むスタッフ全員に本事業の目的についての理解と把握を徹底すること。また、ユニフォームを着用するなど、来場者に対してスタッフであることがわかるようにすること。

役割	備考
運営統括責任者	運営責任者として円滑な運営にあたること
運営責任者	
司会者	ステージ進行及び会場アナウンスを行うこと
手話通訳	ステージで行われる全プログラムの手話通訳を行うこと
要約筆記	ステージで行われる全プログラムの要約筆記を行うこと ステージ観客席付近に配置することとし、場所は主催者と協議して決めること
救護	看護師又は保健師資格を有する者を本部に配置すること
来場者集計	全ての会場入口で来場者のカウントを行うこと ※カウント方法、集計方法は主催者と協議のうえ決定すること
清掃	会場内の美化に努め、ゴミの処理を行うこと
会場誘導	必要箇所に配置し、来場者の安全に配慮しながら対応すること
駐輪自転車整理	来場者の自転車を整理すること
夜間警備	会場の設営状況等を考慮して必要な人員を配置すること
当日警備	進入車輛の誘導や会場の安全配慮などのための警備を2人以上配置すること
その他必要人員	受託者の企画提案事業について、必要な人員を手配すること

## (ウ) 危機管理体制

参加者の安全に配慮し、地震等の不測の事態にも迅速に対応できるよう危機管理体制を整備すること。

## (エ) 実施運営マニュアル及びステージ進行台本の作成

本番当日の6日前までに実施運営マニュアル及びステージ進行台本を作成し、主催者に提出すること。

## (オ) フェスタ開催当日の連絡体制

フェスタ開催当日は、本部及び総合インフォメーション、人権啓発センター担当者の3ヶ所にインカムを配置し、受託者と常に情報共有ができるようにすること。

【参考】主催者が配置する人員：約50～60名（主催者、市町村職員、学生ボランティア等）

- ・本部
- ・総合インフォメーション
- ・案内所（東口・南口・西口）
- ・子ども広場サポート（必要に応じて）

- ・人権イメージキャラクター着ぐるみ(こころん、人KENまもる君、人KENあゆみちゃん)
- ・スタンプクイズラリー(5カ所のポイント及びゴール)

## (6) 保険等の加入

本フェスタ開催に係る下記の保険4種には主催者が加入し、保険料も主催者が負担する。

- ・施設入場者傷害保険
- ・施設所有者賠償責任保険
- ・行事参加者傷害保険
- ・生産物賠償責任保険

## (7) 権利関係

所有権及び著作権、肖像権について

- ア 製作物が他者の所有権や著作権を侵すものではないこと
- イ 委託業務に関する所有権及び著作権は、原則としてすべて主催者に帰属することとし、受託者は、企画、出演者、音楽等の権利関係を調整すること。
- ウ 納入される成果物に、第三者が権利を有する著作物(以下「既存著作物等」)が含まれる場合には、受託者は当該既存著作物等に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。
- エ 使用する写真等の被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

## (8) 事業実施後の提出物

令和9年1月29日(金)までに、下記の書類を整えて提出すること。

提出物	部数	備考
業務完了報告書(指定様式)	1部	
実施報告書	5部	・アンケート集計結果 ・各催事及びステージ出演者など会場内の様子が分かる写真 ・参加人数の集計結果 ・その他(机・椅子・展示ボード等配置表、運営スタッフ人員配置表、備品リスト)等、報告を必要とするもの
会場内記録写真データ	3部	各催事及びステージ出演者など会場内すべてを撮影し、JPEGデータをCD又はDVDに収録すること 写真データは、主催者等が作成する本件事業についてのホームページや印刷物等に使用することができるものとする
会場内記録写真一覧表	3部	A4用紙に全写真をプリントアウトしたもの

## (9) その他事項

プレゼンテーションもしくは契約後に提案内容を変更する必要がある場合、主催者と受託者で協議し決定する。また、変更の内容によって、契約額を変更する場合がある。

仕様書に定めのない事項については、主催者と受託者が協議の上決定する。

別紙①

(R8.5.15作成)			
第28回 人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」 会場設営・撤去スケジュール(案)			
	会場	ステージ	摘要
12月5日 (土)	会場設営	ステージ設営	
			主催者備品搬入 (人権啓発センター⇒中央公園)
12月6日 (日) ★当日	7:15~ 出展(店)者搬入		
	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;">                     9:30~15:30                      第28回 人権啓発フェスティバル「こころんフェスタ」開催                 </div>		
	撤去・片付け	撤去・片付け	

別紙②

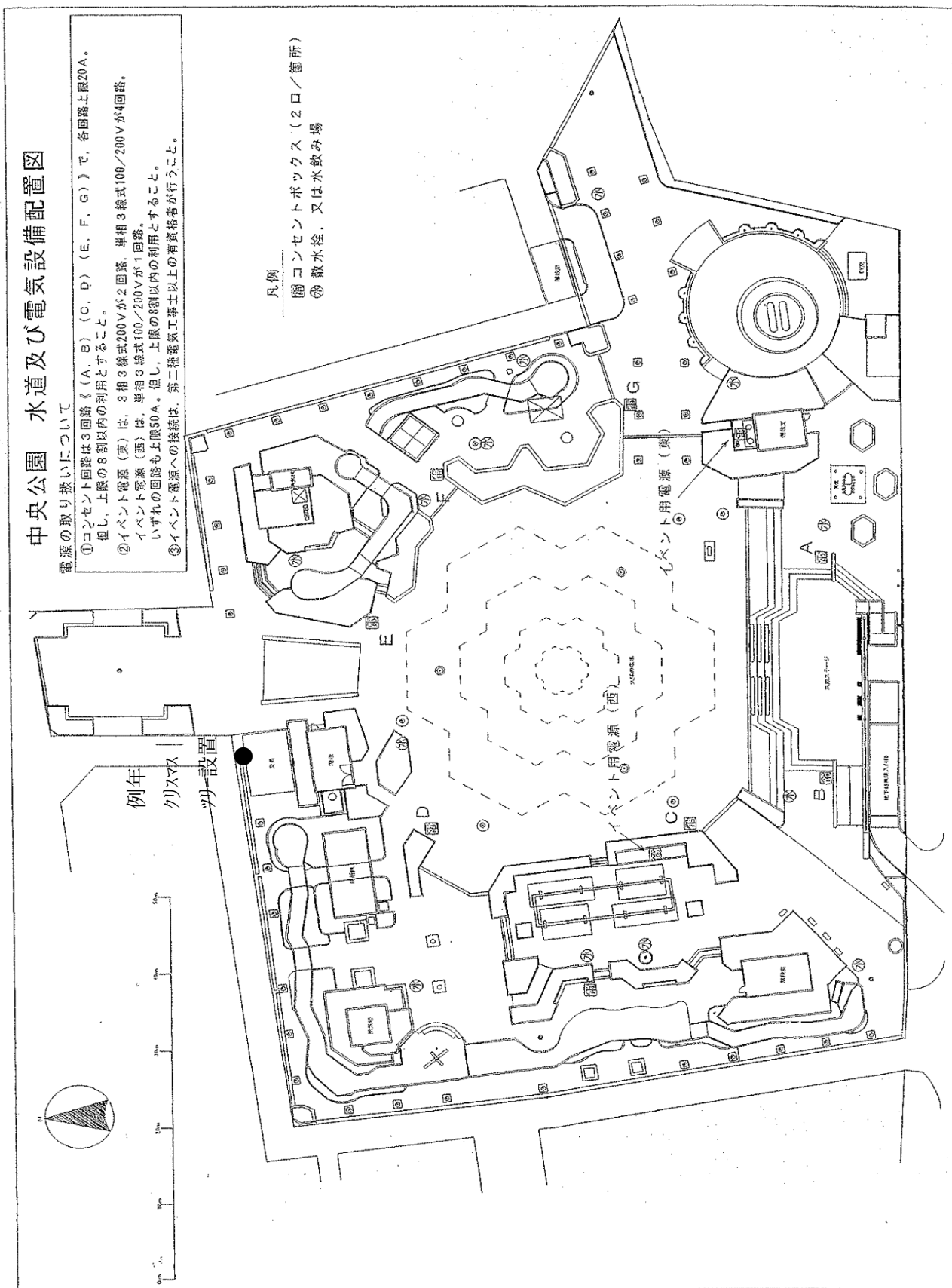
中央公園 水道及び電気設備配置図

電源の取り扱いについて

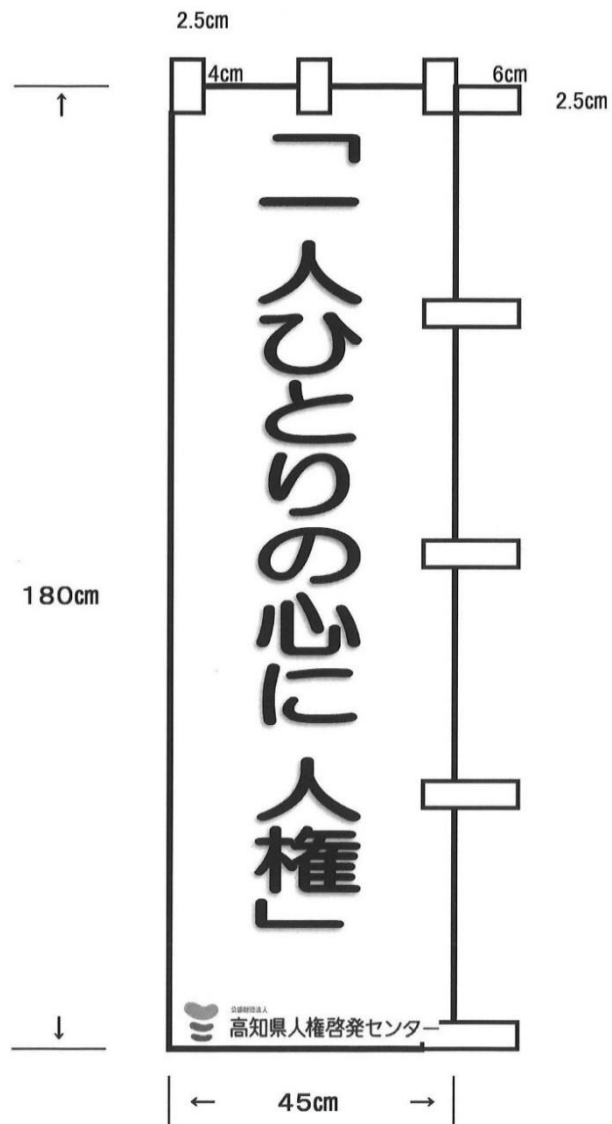
- ①イベント電源は3回路《(A, B) (C, D) (E, F, G)》で、各回路上限20A。但し、上層の8割以内の利用とすること。
- ②イベント電源(黄)は、3相3線式200Vが2回路、単相3線式100/200Vが4回路。イベント電源(西)は、単相3線式100/200Vが1回路。いずれの回路も上限50A。但し、上層の8割以内の利用とすること。
- ③イベント電源への接続は、第二種電気工事士以上の有資格者が行うこと。

凡例

- ⊕ コンセントボックス (2ロ/箇所)
- ⊖ 散水栓、又は水飲み場



## のぼり旗 規格



※のぼり旗のサイズは縦180cm、幅45cmです

※のぼり旗の色及びデザインは自由ですが、図中の標語、センターロゴ名称は必ず入れて下さい。